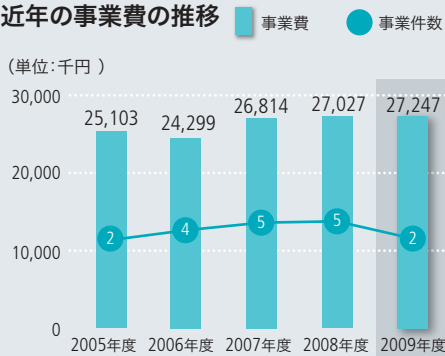


笹川太平洋島嶼国基金事業

事業の詳細は▶

http://www.spf.org/spinf/spinf_j/projects/summary2009.html

近年の事業費の推移



※このグラフの事業費は概算です。

第3次ガイドラインを作成 ミクロネシア3国の海上保安 機能向上を目指して新規事業

09年度は、第3次ガイドライン(2009～2013)を作成したほか、「ミクロネシアコーストガード設立に向けた国際委員会の開催」と、「第5回太平洋・島サミットに向けての提言」の2事業を実施しました。

■新ガイドラインに基づく事業一覧

区分	事業名	頁
1. 海洋国家としての平和と連帯への協力		
ミクロネシア地域の海洋管理	NEW ミクロネシアコーストガード設立に向けた国際委員会の開催	P20

■旧ガイドラインに基づく事業一覧

区分	事業名	頁
4. 各種NGO、NPOとのネットワークの形成ならびにアジア諸国との連携を促進する事業		
	NEW 第5回太平洋・島サミットに向けての提言	P22

新ガイドライン

1. 海洋国家としての平和と連帯への協力

1-1 ミクロネシア地域の海洋管理

マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国の3国の共同による海洋管理について、民間財団としての特徴を生かしつつ、官民連携と諸外国との協力を推進します。特に、これら3国に対する海上保安機能向上に向けた支援については、各国の合意をもとに、調査、提言、および海上保安業務に必要とされる人材育成支援などを行います。

1-2 海洋安全に関わる連携と交流

太平洋地域における海洋の安全と海洋管理に関する島嶼国間での連携と交流を支援します。特に、海上交通・保安、環境保全、持続可能な漁業の育成などにつき、太平洋島嶼国間で知見・経験を共有し、協力体制を形成することを目指します。

2. 島嶼国の自立への協力

2-1 教育

域内での遠隔通信教育について、質の向上とアクセスの拡大に関わる事業を支援します。域内の人材育成を図るとともに、特に優秀な人材については、日本をはじめとする域外での教育・研修の機会を提供します。

2-2 医療・保健

人口の少ない島々が点在する島嶼国では医療・保健体制の基盤整備が急務となっています。保健・医療分野での専門家の育成を支援するほか、島嶼国の実情とニーズに合わせた制度や予防医学のあり方を追求する事業を支援します。

2-3 情報共有

太平洋島嶼国の間での情報共有と交流を推進するとともに、太平洋島嶼国と日本との間の相互理解を促進する事業を実施もしくは支援します。

ミクロネシアコーストガード設立に向けた国際委員会の開催

- ①事業実施者名／笹川平和財団
- ②事業形態／自主
- ③実施年度事業費／19,981,374円
- ④実施年数／2年継続事業の1年目

ミクロネシア地域の海上保安機能向上に向け、関係国と官民協力を推進

約600平方kmに及ぶ広大な海域を有すミクロネシア3国。海上保安機能の向上が課題であり、島嶼国間での連携と日米豪ら関係国との協力関係が不可欠であるため、国際委員会の立ち上げ準備を行いました。

具体的な支援策を協議、各国の役割を調整

本事業は、ミクロネシアにおける海上保安機能を向上させるため、日米豪の関係国による国際委員会を開催して支援策を協議・調整し、最終的な支援策をミクロネシア3国に提示することを目的としています。

09年11月から翌年1月に米国ワシントン、豪州キャンベラ、ミクロネシア3国へ代表団を派遣し、各国の海上保安業務を所管する機関とともに、官民共同会議の開催に向けた調整業務を行いました。



ミクロネシア連邦コスラエ州 (写真上)

グアムよりミクロネシア3国方面を望む(写真中左)

第1回ミクロネシア3国海上保安能力強化に向けた官民共同会議(2010年3月2日開催) (写真中右)

第1回官民共同会議、議事風景(写真下)



ミクロネシア連邦代表団(第1回官民共同会議)



マーシャル諸島共和国マロエラップ環礁

支援の実行可能性にも活発な議論

2010年3月2日に東京で「ミクロネシア3国の海上保安能力強化に向けた官民共同会議」を日本財団と共催しました。

会議にはミクロネシア3国代表団、米国国務省・沿岸警備隊、豪州外務貿易省、わが国の外務省・海上保安庁・日本財団・当財団の代表者が出席しました。ニュージーランドはオブザーバーとして参加しました。

会議では主にミクロネシア3国の海上保安能力強化に向けた支援策の実行可能性などについて議論が行われました。

その結果、2010年6月にグアムでワーキンググループ会合を開催すること、2010年第4四半期に支援策の最終決定を行う官民共同会議をパラオで開催することが合意され、共同議長サマリーとして発表されました。

● 担当研究員コメント

21世紀の日本の海洋戦略に位置づけ、支援ニーズを見出していきたい

特別基金事業室 笹川太平洋島嶼国基金事業担当 主任研究員 世古 将人

太平洋島嶼国という言葉聞いて、みなさんはどんなことが思い浮かぶでしょうか。

新聞やテレビを通じて、気候変動に伴う島の水没や美しいサンゴ礁のイメージが伝えられることはありますが、太平洋島嶼国と日本との関わりという観点では、なかなか像を結べないというのが現状ではないでしょうか。

日本政府の取組みとしても、3年に1回、太平洋島嶼国の指導者を集めてサミットが開催されているものの、太平洋島嶼国に対する日本のODAは全体の1%程度に過ぎません。

関心が高まらない理由として、太平洋島嶼国は人口が少ないゆえに市場が小さい、国土が小さく拡散している、大きな消費市場からのアクセスも悪いなど、幾重にも重なる地政学的な制約要因を並べ立てて説明するのは、さほど難しくはありません。

しかし太平洋島嶼国が有する排他的経済水域の広さは中国の陸地面積の2倍であり、その海洋・漁業資源の豊かさに日本は大きく依存しています(例えば日本のマグロ消費の8割はこの海域に依存しています)。

またミクロネシア地域は、戦前の短い期間ではあるものの、日本が統治していたという歴史的なつながりもあります。さらに最近は、海洋の安全の観点からも注目が集まるようになってきています。

新しい状況が現出するなかで、21世紀の日本の海洋戦略に太平洋島嶼国を位置づけていく作業は差し迫った課題です。そのなかで、ODAやビジネスセクターの手の届かない分野に支援のニーズを見出していく当基金の役割は大きいと考えています。

第5回太平洋・島サミットに向けての提言

- ①事業実施者名／笹川平和財団 ②事業形態／自主・委託
 ③実施年度事業費／7,265,649円 ④実施年数／単年度事業

海洋環境、留学教育への支援と ネットワークづくり促進のために

第5回太平洋・島サミット開催に向けて海洋環境、留学教育についての会議を開催、提案を行うことで、具体的な支援策を提示しました。また島嶼国出身の日本留学生ネットワークを構築し、連携を促進しました。

太平洋島嶼国の6ヶ国から専門家を招へいして 国際シンポジウムを開催

本事業は、「第5回太平洋・島サミット」に先立ち、海洋環境、留学生教育に関する会議の開催を通じ、日本に滞在する島嶼国の留学生ネットワークを構築するとともに、島サミットに向けて提言をまとめることを目的としています。

まず09年5月14日、東京で国際シンポジウム「島嶼国を取り巻く海洋環境の保全・保護を考える」を開催しました。開催にあたっては、ミクロネシア連邦、パラオ共和国、パプアニューギニア独立国、フィジー諸島共和国、クック諸島(NZ)、サモア独立国の6ヶ国から環境問題の専門家を招へいし、地域の海洋環境改善のための提言がまとめられました。

留学中のサポート体制、 ネットワーク構築など10項目を提言

09年5月20日、東京で国際会議「太平洋島嶼国の留学教育のあり方」を開催しました。この会議では、異文化の適応にかかわる留学中のサポート体制のあり方、ネットワーク構築の必要性が確認され、10項目にのぼる提言が作成されました。

さらに、留学生会議の代表3名を太平洋・島サミットに派遣し、各国代表団に会議の成果について働きかけました。首脳からは基金の活動実績、とりわけ留学生会議や留学生ネットワークの具体的な活動について評価されました。



留学生会議の参加者による発表

海洋環境にかかわる国際シンポジウム